

楊井遺跡第一古墳墳丘上に作られた 墓所に関する再検討

斎藤拓弥・石井龍太・阿部常樹

要 旨

埼玉県熊谷市に位置する楊井遺跡から出土した人骨、遺物および当時の調査資料の分析から、第一古墳の墳丘上に中世～近世に渡って営まれた集団墓が存在したことを明らかにした。このように、後世に古墳が再利用されたことは、埼玉県内では個別の発掘調査報告書に事例が記載されるにとどまっている。

本論では、埼玉県内での類例の集成を通し、桜井準也氏が後世において「過去」の遺跡や遺物がどのように認識され利用されてきたかという問題を提起し古墳の再利用例に言及したように、埼玉県内においても古墳がモニュメントとして意識され、中世の時期より経塚等、祭祀での利用が始まり、14世紀以降有力階層による墓域としての利用が始まったという流れを見ることができること、その後近世にいたるなかで、本例を含む瀬戸山古墳群や川角古墳群において利用が庶民層にまで広がったことを示した。

キーワード：楊井遺跡、熊谷市、古墳、墓、中世、近世

1. はじめに

城西大学は開校した1965年より、大学の専門知による地域貢献活動として、経済学部在籍した貞末堯司（さだすえ たかじ）先生の指導の下、大学近隣での複数の遺跡の発掘調査を実施していた。これまでに吹上古墳（川角6号墳）、下川原遺跡、中小坂遺跡の調査内容は報告書が刊行されている。一方で未報告のままとなっている調査もあり、中でも1972年夏に調査が行われた熊谷市楊井遺跡（現遺跡名は瀬戸山古墳群・瀬戸山遺跡）は、埼玉県内の考古学関係者から

調査内容公表の要望が高い遺跡であった。

2022 年、貞末先生のご遺族から調査資料の寄贈を受けたところ、楊井遺跡の調査内容を伺う貴重なデータが含まれていた。2024 年 1 月、筆者の一人である石井は、当時の写真、日誌、発掘を担当したサークル考古学研究会の冊子を参照しつつ楊井遺跡の調査内容を復元し、さらに地域への還元活動の一環として展示『城西考古Ⅱ』（城西大学水田美術館）を開催し、不完全ながら調査内容と発掘資料を公表することが出来た（石井 2024）。

なお遺跡名は、調査当時のノートや考古学研究会誌では「楊井遺跡」、遺跡報告会では「瀬戸山遺跡」と呼称されたが、現在は埋蔵文化財包蔵地として周知される「瀬戸山古墳群」およびそれと重複して分布する「瀬戸山遺跡」の範囲内の南東端に位置している。先の展示において、本遺跡が「瀬戸山遺跡群」・「瀬戸山遺跡」の一部として位置づけられることを改めて示すことができたが、一方で、古墳の墳丘上から出土した人骨について、その遺構および遺物の詳細な分析と性格付けは今後の課題としていた。本稿では、本遺跡から出土した人骨および、関連する遺構・遺物に関する分析を通して、その性格を明らかにすることを試みる。

2. 楊井遺跡の概要

2-1. 遺跡の立地と環境

1972 年夏、学生サークルである城西大学考古学研究会を主体として、楊井遺跡の発掘調査が実施された。遺跡は埼玉県熊谷市楊井字瀬戸山 59-9 番地に当たり、埼玉県北部にある熊谷市の南部、東松山から熊谷に至る県道沿いに位置する。南に隣接する滑川町との境にほど近く、幅約 2 km の東西に長い江南台地の東端にあたる（図 1）。

熊谷市内では古墳時代後期に遺跡数が爆発的に増加しており、集落の大規模化と低地への進出、そして 6 世紀から 7 世紀末にかけて多数の古墳群の台地・低地での築造が確認されている（埼玉県熊谷市教育委員会 2022：7）。江南台地では 6 世紀後半から 7 世紀前半に比較的小規模の古墳群が複数築造されており（埼玉県熊谷市教育委員会 2022：7）、瀬戸山古墳群もそのひとつである。

瀬戸山古墳群ではこれまでに 7 回計 20 基の古墳の発掘調査が行われている（埼玉県熊谷市教育委員会 2022：103-108）。また 1 基の前方後円墳（伊勢山古墳）を含む 6 世紀後半から 8 世紀初頭までに築造された径 36 基の古墳が確認され、平塚新田地区と楊井地区の 2 グループに分けられるという（埼玉県熊谷市教育委員会 2022：103）。古墳時代後期の古墳群は主に小規模な前方後円墳と円墳群とで構成され、瀬戸山古墳群もこれに当てはまるとされる（熊谷市遺跡調査会 2011：7）。また北西部の平塚新田地区では周溝のみ検出された円墳が分布し、南東部の楊井地区

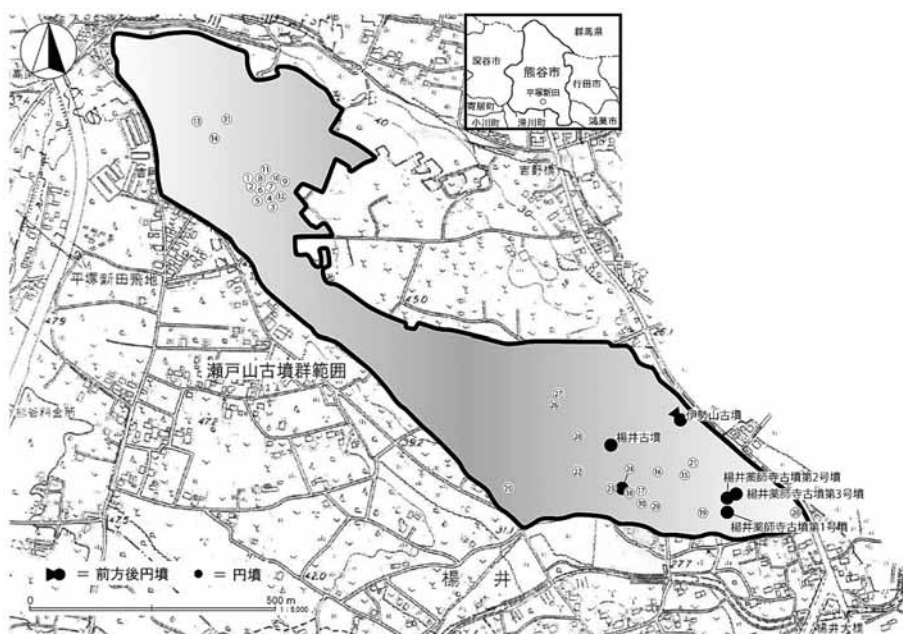


図1 瀬戸山古墳群の範囲（数字は古墳の番号（①→第1号墳））

（埼玉県熊谷市教育委員会 2022『日小松遺跡 下本郷遺跡 大竹遺跡Ⅱ・Ⅲ
瀬戸山古墳群第14号墳』：104を改変）

も前方後円墳の伊勢山古墳の他は円墳で、何れも凝灰岩の裁石で精巧に作られた埋葬施設をもつ横穴式石室とされ、伊勢山古墳以外からは埴輪が出土しないことから、埴輪があった6世紀後半から消滅した7世紀末～8世紀初頭までの長期間にわたり作られた古墳群だと考えられている（熊谷市立江南文化財センター 2014：2）。

瀬戸山古墳群と重複する瀬戸山遺跡は、古墳時代前期から奈良・平安時代、近世まで続く複合遺跡とされ、中でも古墳時代前期の検出例が多く、同時期の集落が広がっていることが確認されている（埼玉県熊谷市教育委員会 2022：107）。

2-2. 楊井遺跡の調査

楊井遺跡の当時の状況を最もよく伝えるのが、調査を指導した貞末堯司氏による調査時の日誌である。略図やスケッチも多く残されており、実測図の多くが失われた今、貴重な資料となっている（以下、『貞末ノート』と記載）。

また調査翌年の1973年2月18日、埼玉会館にて『第6回遺跡発掘調査報告会』（主催 埼玉県遺跡調査会、埼玉県考古学会、埼玉県教育委員会）が開催され、貞末堯司氏による発表が行われた。この時の発表要旨「熊谷市 瀬戸山遺跡の調査」（貞末 1973：16）が残されており、貴重な

写真が掲載され、また専門家向けの講演会資料であることから、内容が学術的によくまとめられた資料である（以下『発表要旨』と記載）。一方で紙面の制約からか、他のテキストと照合すると情報がかなり省略されたことがうかがえる。

調査では2基の古墳、遺物包含地、住居址等が対象となった。『発表要旨』では「第1号古墳」、 「第2号古墳」と称されている。現在は「第1号古墳」が瀬戸山古墳群の第21号墳、「第2号古墳」が第15号墳、工場敷地内に残ったもう1基の古墳は第17号墳と呼称される（埼玉県熊谷市教育委員会 2022：105）。

3. 人骨の分析

3-1. 人骨の出土状況（図2, 3）

人骨は、『発表要旨』、『貞末ノート』、後述の遺物（人骨および銭貨）に付された荷札等の注記に基づき、第1号墳の玄室床面から高さ50cm～120cm程度の範囲に分布していたと考えられる。また焼骨となった人骨が出土しているが、注記内容からこの分布のうち最下層から出土したものと推定される。

まず、『発表要旨』によれば第1号墳の玄室床面より約1.2m上から頭蓋骨2個を含む多数の人骨が出土したとの記載がある。

次に『貞末ノート』には、8月20日のメモ（図2-2, 3）に、玄室中央付近に人骨の記載がある第1古墳のスケッチがある。その隣に「人骨1個体らしきもの発見。臼歯1個。根が欠落。大腿骨か、上腕骨か、不明だが二本のものがある。遺骸の位置関係としては、A.玄室内である B.玄室床面上とも考えられる。C.古墳の主のものかどうか。①玄室内にしては床面より少し高すぎる。②頭部と脚部の位置関係が極めて悪い。」との記載がある。すなわち、A～Cの可能性に対して、①および②の出土状況から、古墳の玄室に埋葬された人物の人骨ではないであろう、と推測している。この人骨検出の際に撮影されたと思われる写真が残っており、周囲に移っている石室の側壁の露出状況と、『貞末ノート』に記載のある石室のレベル数値を比較すると、床面から110cm程度高い状況と考えられ、『発表要旨』記載の数字と近い数字が得られる。

また、『貞末ノート』の別の個所では、「古墳主体部、特に玄室の床面より約50cm上のところに、多くの人骨を発見」と記載されている。

続いて、出土人骨の注記情報を表1にまとめた。表1にある様に、人骨等の入ったポリ袋に「8/15 A 古墳 SW 拡張区 粘土直上」、「8/20 主体部玄室直上」、「8/24 YG 第1古墳 A 玄室内 No. 38 側壁より－59cm」という記載が見られる。また表2にある様に、「8/11 W-2 拡張 粘土直上」、「8/18 W.S 拡張 粘土層直上」という記載も見られる。これらの記載から、8/20の主体部



図 2-1 『貞末ノート』 8月 20 日のメモ①

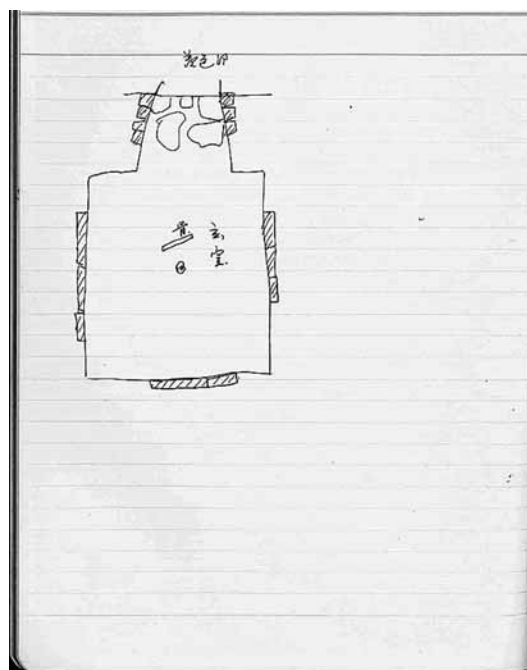


図 2-2 『貞末ノート』 8月 20 日のメモ②



1



2

図3 人骨検出状況（撮影方位等詳細不明）

3-2. 人骨の分析

現存する人骨は表1の通りで、No.1～39（21は欠番）と注記された荷札が入った袋の分と、直接注記が書かれたポリ袋8枚に入った分に分かれている。人骨は大きく分けて、焼骨とそうでないものに分かれており、量としては焼骨が9袋、焼骨でないものが38袋である。個体数、性別、年齢の推定結果は以下の通りである。また一部に動物骨も混在している。

- 個体数は、焼けていない人骨で残りの良い大腿骨の本数から数えた最小個体数が4個体に加え、後述の通り焼骨が2個体で合計6個体である。
- 性別は、大腿骨中央周を使った判定によれば、うち2個体は男性、1個体は女性である。その他の個体は判別不能である。

- 6 個体のうち、摩耗のない大白歯および骨端の癒合状況から 1 個体（焼骨）は小児（6 歳前後）、1 個体（焼骨）は成人（15 歳以上）、1 個体（焼けていない人骨）は頭蓋骨の癒合状況から壮年（40 歳未満）である。その他の 3 個体は大腿骨の長さからして小児ではないと考えられる。

表 1 人骨、動物骨の収蔵状況一覧

No.	荷札	内容物	性別	年齢	備考	図番号
1	YG No.1 第 1 古墳 8/20	動物骨（ウマ）	不明	不明	動物骨（ウマ）	
2	YG No.2 第 1 古墳 8/20	脛骨片 1, 動物骨（ウマ）4, 骨片	不明	不明	動物骨（ウマ）が多数混在	
3	YG No.3 第 1 古墳 8/20	骨片	不明	不明		
4	YG No.4 第 1 古墳 8/20	骨片	不明	不明		
5	YG No.5 第 1 古墳 8/20	右脛骨片 1, 大腿骨片 2, 骨片	不明	不明		
6	YG No.6 第 1 古墳 8/20	頭蓋骨小片, 大白歯 1	不明	不明		
7	YG No.7 第 1 古墳 8/20	脛骨片 1, 骨片	不明	不明		
8	YG No.8 第 1 古墳 8/20	骨片	不明	不明		
9	YG No.9 第 1 古墳 8/20	骨片	不明	不明		
10	YG No.10 第 1 古墳 8/20	左大腿骨片 1, 寛骨片	男性	不明	左大腿骨中央周 84 mm	
11	YG No.11 第 1 古墳 8/20	骨片	不明	不明		
12	YG No.12 第 1 古墳 8/20	骨片	不明	不明		
13	YG No.13 第 1 古墳 8/20	右上第一小白歯 1, 小白歯 1, 犬歯 1	不明	不明		図 4-1, 2, 3
14	YG No.14 第 1 古墳 8/20	右上腕骨片 1, 骨片	不明	不明		
15	YG No.15 第 1 古墳 8/20	骨片	不明	不明		
16	YG No.16 第 1 古墳 8/20	骨片	不明	不明		
17	YG No.17 第 1 古墳 8/20	右大腿骨片 1, 左大腿骨片 1, 骨片	女性	不明	右大腿骨中央周 76 mm	図 4-4, 5
18	YG No.18 第 1 古墳 8/20	骨片				
19	YG No.19 第 1 古墳 8/20	左側頭骨片, 犬歯 1, 左下第二大白歯 1, 骨片	不明	壮年	左側頭頂骨の一部と右側頭頂骨の一部が残存。矢状縫合とラムダ縫合を確認することができた。年齢は、矢状縫合およびラムダ縫合の内板は癒合が進んでいるもののまだ分離していたようで、外板は分離していることから、壮年と推定。	図 4-6, 7
20	YG No.20 第 1 古墳 8/20	右大腿骨片 1, 骨片	男性	不明	右大腿骨中央周 84 mm	図 4-8
21	YG No.22 第 1 古墳 8/20	骨片	不明	不明		
22	YG No.23 第 1 古墳 8/20	焼骨片（上腕骨？）	不明	不明		
23	YG No.24 第 1 古墳 8/20	骨片	不明	不明		
24	YG No.25 第 1 古墳 8/20	骨片	不明	不明		

25	YG No.26 第1古墳 8/20	左大腿骨片 1, 骨片	女性	不明	左大腿骨中央周 76 mm	
26	YG No.27 第1古墳 8/20	頭蓋骨片, 中手骨片 1, 骨片	不明	不明		
27	YG No.28 第1古墳 8/20	骨片	不明	不明		
28	YG No.29 第1古墳 8/20	骨片	不明	不明		
29	YG No.30 第1古墳 8/20	骨片	不明	不明		
30	YG No.31 第1古墳 8/20	焼骨 (頭蓋骨片 1), 左大腿骨片 1, 骨片	男性	不明	左大腿骨中央周 89 mm	
31	YG No.31 第1古墳 8/20	頭蓋骨片, 脛骨片, 骨片	不明	不明	同一荷札	
32	YG No.32 第1古墳 8/20	右大腿骨片 1, 骨片	男性	不明	右大腿骨中央周 90 mm	図 4-9
33	YG No.33 第1古墳 8/20	骨片	不明	不明		
34	YG No.34 第1古墳 8/20	大腿骨片 1, 焼骨, 骨片	不明	不明		
35	YG No.35 第1古墳 8/20	炭化した骨片	不明	不明		
36	YG No.36 第1古墳 8/20	骨片	不明	不明		
37	YG No.37 第1古墳 8/20	骨片	不明	不明		
38	YG No.38 第1古墳 8/20	焼骨多数 (大腿骨片 1 ほか)	不明	不明	成年の骨 (prox ulna 15+) 小児骨 (prox ulna 15-, foot phalanges 15-, prox humerus 18-)	図 4-7 10~23
39	YG No.39 第1古墳 8/20	骨片	不明	不明		
40	備考参照	焼骨片			荷札に「8/24 YG 第1古墳 A 玄室内 No.38 側壁より -59 cm」の記載あり	
41	なし	馬歯 2, 焼骨片			ポリ袋に「8/15 A 古墳 SW 拡張区粘土直上」の記載あり	
42	なし	桃骨片 1, 上腕骨片 1			ポリ袋に「8/20 主体部玄室直上」の記載あり	
43	なし	小骨片, ロクロ痕あるかわかけ片 1			ポリ袋に「8/21 A 古墳 第1人骨主体部玄室内 YG (A) 12」の記載あり	
44	8/20 第1古墳	焼骨片			ポリ袋に「8/20 A 古墳 主体部玄室内直上」の記載あり	
45	8/21 第1古墳	焼骨片			ポリ袋に「獣骨 玄室内」の記載あり	
46	8/21 第1古墳	焼骨片 (頭蓋骨)			ポリ袋に「玄室内」の記載あり	
47	なし	骨片			メモ書きで「YG122 土器含 人骨, 1 拡 黒土層」の記載あり	

《個体数の推定》

人骨の個体数について、全体的な量から複数個体が存在すると考えられるが、上記の通り複数のポリ袋に分かれており、お互いの袋の関係性が明らかではないため、同一個体の同定を行うことは困難であった。そのため、焼けていない人骨で残りの良い大腿骨の本数により最小個体数を検討した結果、4 個体あり、加えて後述の通り焼骨が少なくとも 2 個体あると考えられる。

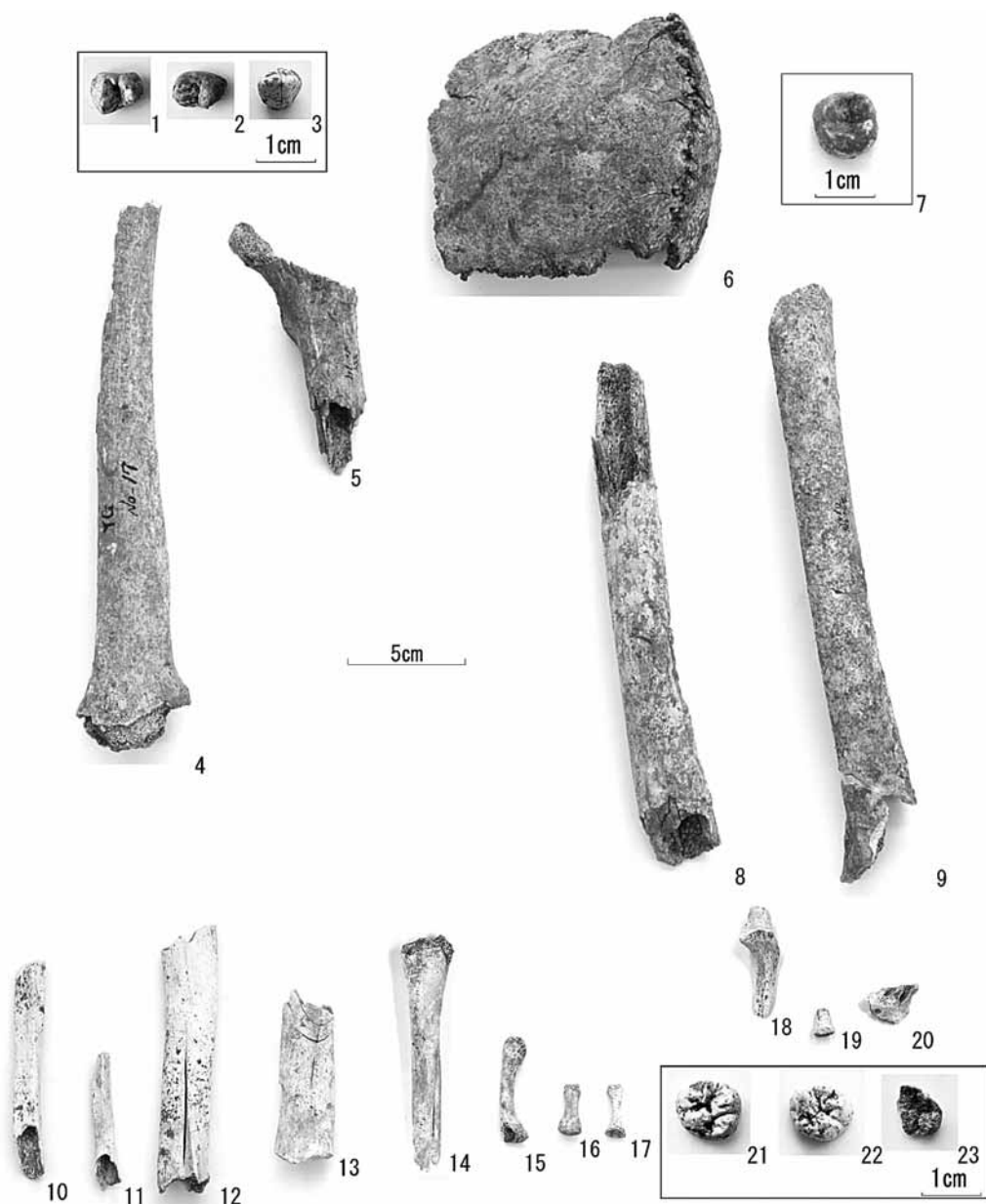


図4 出土骨（収納袋ナンバー別）

- 1～3. No.13 (1. 右上第一小白歯 2. 小白歯 3. 犬歯) 4, 5. No.17 (4. 右大腿骨 5. 左大腿骨)
 6, 7. No.19 (6. 左側頭骨 7. 左下第二大白歯) 8. No.20 (右大腿骨) 9. No.32 (右大腿骨)
 10～23. No.38※全て焼骨 (10, 11. 肋骨 12. 脛骨 13. 大腿骨? 14. 左上腕骨
 15～17. 指骨 18. 左尺骨 (未融合) 19. 手指骨 (未融合) 20. 下顎骨
 21. 右上第1 大白歯, 22. 左上第2 大白歯 23. 左下第2 大白歯)

《年齢の推定》

「YG No. 19 第1古墳 8/20」と注記された荷札が入っているポリ袋に、左側頭頂骨の一部と右側頭頂骨の一部が残存しており、矢状縫合とラムダ縫合を確認することができた。年齢は、矢状縫合およびラムダ縫合の内板は癒合が進んでいるもののまだ開離していたようで、外板は開離していることから、壮年と推定される。

また、歯の形成・萌出状況および骨端の癒合状況によってある程度の年齢を推定することが可能である（White 2005：366, 372）。「YG No. 38 第1古墳 8/20」と注記された荷札のポリ袋に入っている人骨はすべて焼骨であり、そのなかに、大臼歯が3個（右上第1, 左上第2, 左下第2）確認された。歯冠が形成されているが咬耗が全く見られないことから、White（2005）366 ページ Figure 19.1 から6歳前後と推定される。また、左上腕骨上部、左尺骨頭、手指骨の骨端が未癒合である人骨があったことから小児の存在がうかがわれる。一方、焼骨には、尺骨の骨端が癒合している骨もあったことから、小児とは別に成人（15歳以上）が少なくとも1個体が混在している。

《性別の推定》

古人骨は一般に保存不良な状態で見いだされることが多いが、形質人類学的研究により、遺存しやすい部分のみを用いて計測しそれをもとにした性別の判別関数や境界値法が提案されている（中橋 1988：217）。中橋氏の論文より中世人骨の大腿骨中央周を使った境界値法を援用した結果、下表の結果を得た（表2）。ほぼ同一の中央周で左右に分かれていることから、男性2、女性1の計3個体分相当と推定される。

表2 出土人骨における大腿骨中央周の計測結果一覧

図	荷札注記	内容物	性別	計測結果
	YG No. 10 第1古墳 8/20	左大腿骨片1, 寛骨片	男性	左大腿骨 中央周 84 mm
図4-1	YG No. 17 第1古墳 8/20	右大腿骨片1, 左大腿骨片1, 骨片	女性	右大腿骨 中央周 76 mm
図4-5	YG No. 20 第1古墳 8/20	右大腿骨片1, 骨片	男性	右大腿骨 中央周 84 mm
	YG No. 26 第1古墳 8/20	左大腿骨片1, 骨片	女性	左大腿骨 中央周 76 mm
	YG No. 31 第1古墳 8/20	焼骨（頭蓋骨片1）, 左大腿骨片1, 骨片	男性	左大腿骨 中央周 89 mm
図4-6	YG No. 32 第1古墳 8/20	右大腿骨片1, 骨片	男性	右大腿骨 中央周 90mm

《焼骨について》

焼骨の総重量は280 gで、長い骨でも10cm以内であり、多くは1 cm～数 cm 程度の細かい骨片に分かれている。頭蓋骨、四肢骨、肋骨、椎骨などの全身部位が確認できるが、白人男性1体分の火葬骨の重量は3,000 gといわれることから、小さな破片を選択的に集めた可能性がある。骨片はそれぞれ歪みや亀裂で割れており、灰白色を呈している。一部の骨片は青灰色で、後述する銅銭の緑青が移ったようであり、銅銭が副葬された傍証と考えられる。

梶ヶ山真里氏の報告によれば、焼骨は欧米で人類学や法医学の分野から研究が行われており、火葬骨の色は火葬の際の焼成温度に左右され、焼成温度が上がるにつれ黒色～灰色～白色に変化するという。また700度以上で亀裂や収縮が起きる。さらに遺体を軟部がついた状態で焼いた場合、焼かれた骨はねじれや歪み、変形・収縮が著しく、一度白骨化した人骨を焼く場合は、そういった変形はほとんどないという（梶ヶ山2015：77）。以上より本2個体についても、遺体をそのまま700度以上の高温で焼いたものと思われる。

田口哲也氏は埼玉県の中世墓を検討し、火葬墓は①焼骨を納めた陶製容器を土坑内に埋葬する場合、もしくは②木製容器を土坑内に埋葬する場合、あるいは③直葬する場合に大別できるとしたうえで、木製容器の場合、容器は消滅しており直葬とは区別がつかないと指摘した。また、埼玉県内では近世に入ると蔵骨器以外の火葬も含めてほとんど確認できなくなり、臥葬の土坑墓が近世を通じて確認できる、と指摘している（田口2006：274, 284）。本2個体についてみると、陶製容器の出土がない一方、残存する焼骨の量は280 gと多くないこと、10 cm以下の骨片のみであることから、おそらく容量の小さな木製の蔵骨器が存在し、そこに入る骨片を納めたものと考えられる。また、その時期についても、他の焼けていない骨よりも下層にあったこと、埼玉県内では近世に火葬がほとんど見られないということから、17世紀以前に遡る可能性がある。

4. 他の出土遺物の分析

4-1. 銭貨

銭貨は全部で41枚確認される。銭貨の種類と注記情報など関連するものを表3-1の通りまとめた。出土情報が未記載の資料もあるため全てと断定はできないが、これらの銭貨は以下の出土状況から主に上記人骨に伴うものと考えられる。

『発表要旨』には「多数の人骨を発見した。永楽銭、洪武通宝等の銅銭を共伴しているところから後世の墓所的役割をもったものと考えられる。」との記載がある。また、上記人骨検出の際と思われる写真が残っており、銭貨と思しき穴を持つ薄い円盤状のものが周囲に散らばっている様子がうかがえる（図3）。また表1, 3の注記情報によれば、「南西エリア」において8月11日、

18日に銭貨が出土（表3の注記欄参照）、8月20日に人骨が出土（表1、表2の注記欄参照）しており、上記の写真の状況を補強するものと考えられる。

加えて、人骨の分析において述べた通り一部の焼骨に銅銭の緑青の色移りが見られること、焼骨を一括して取り上げた分とみられるポリ袋「YG No.38 第1古墳 8/20」中に銅銭の破片が混じっていたことから、人骨の最下層に位置するとみられる焼骨にも銅銭が副葬されていたと推定される。

まとめると、最下層とみられる焼骨2個体から始まり、その上に加えて少なくとも4個体が埋葬され、複数の個体に対して銭貨が伴っていたと考えられる。

その他、41枚中の1点（図5-3 寛永通宝（新寛永）、18世紀前半）は荷札の注記からAトレンチ出土とある。Aトレンチは、『貞末ノート』において第1地点とされる場所に設けられたトレンチで、「焼土」の記載が見られる。状況的に火葬兼埋葬施設であった可能性があるが、これ以上の情報はないため、可能性の指摘にとどめる。

表 3-1 出土銭貨集計一覧

図番号	拓本 No	種類	時期	注記	備考
図 5-1	YG-S47. 8. タ-9	寛永通宝 「11 波」	1769 年～	No. 53 8/11 W-2 拡 粘土直上 寛永通宝 拓 済	
図 5-2	YG-S47. 8. タ-10	寛永通宝 鉄銭	1739 年～	No. 53 8/11 W-2 拡 粘土直上 寛永通宝 拓 済	
図 5-3	YG-S47. 8. タ-23	寛永通宝 新寛永	18世紀前半～	No. 3 8/21 A トレン チ 第 2 層 寛永通宝 拓 済	
図 5-4～ 6	YG-S47. 8. タ-1	永楽通宝 1 枚 不明銅 銭 3 枚	1408 年	銅銭 4 枚 16 - 28 cm 拓済	1 枚の永楽通宝 (拓本済)と、3 枚 の判読不明の銅銭 がまとめられてい る
図 5-7	YG-S47. 8. タ-16	永楽通宝	1408 年	銅銭 19 - 28 cm 永 楽	マイナスの cm 記 載は、玄室側壁高 からの距離と考え られる
図 5-8	YG-S47. 8. タ-17	永楽通宝	1408 年	No. 63 8/18 W.S 拡 粘土層直上 永楽通宝	
図 5-9	拓本なし	永楽通宝	1408 年	土中銅銭 出土場所 不 明 No. 20 永楽	
図 5-10	YG-S47. 8. タ-18	永楽通宝	1408 年	土中銅銭 出土場所 不 明 No. 21 永楽	

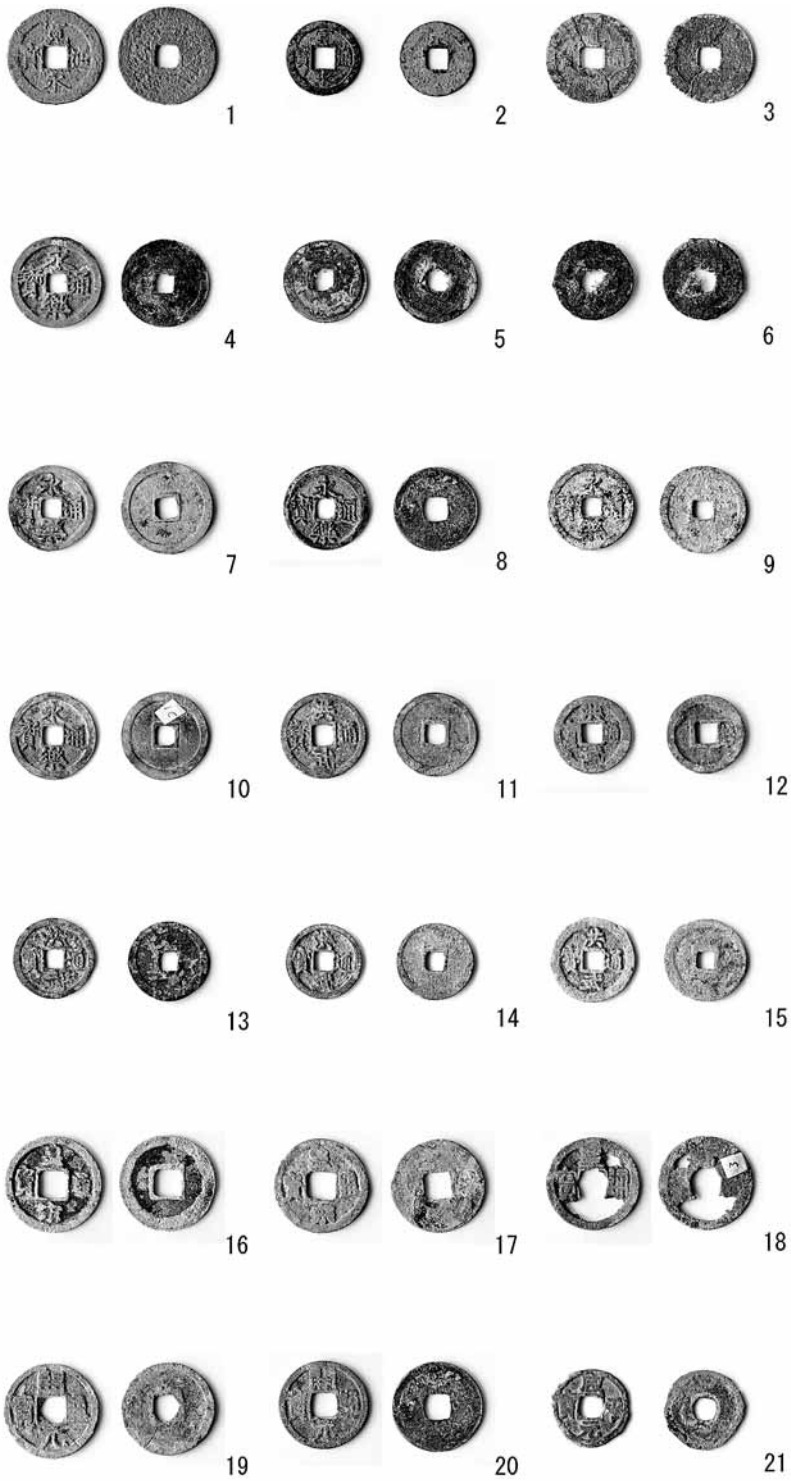
図 5-11	YG-S47. 8. タ-2	洪武通宝	1368 年	No. 7 銅銭 拓済 洪武通宝	
図 5-12	YG-S47. 8. タ-12	洪武通宝	1368 年	銅銭 12 - 54 cm 拓済 洪武通宝	背面右に「一銭」；マイナスの cm 記載は，玄室側壁高からの距離と考えられる
図 5-13	YG-S47. 8. タ-25	洪武通宝	1368 年	No. 5 銅銭 洪武通宝 拓済	
図 5-14	YG-S47. 8. タ-26	洪武通宝	1368 年	銅銭 14 - 50 cm 拓済	マイナスの cm 記載は，玄室側壁高からの距離と考えられる
図 5-15	拓本なし	洪武通宝	1368 年	銅銭 11 - 38 cm 拓済	マイナスの cm 記載は，玄室側壁高からの距離と考えられる
図 5-16	YG-S47. 8. タ-6	皇宋通宝	1038 年	土中銅銭 出土場所不明 No. 23 拓済	
図 5-17	YG-S47. 8. タ-13	皇宋通宝	1038 年	YG8/29 第 1 古墳 玄室内上げ土中 銅銭 No. 25 皇宋通宝 拓済	
図 5-18	YG-S47. 8. タ-15	皇宋通宝	1038 年	No. 3 銅銭 拓済	
図 5-19	YG-S47. 8. タ-8	開元通宝	960 年	No. 2 銅銭 拓済 開元通宝	
図 5-20	YG-S47. 8. タ-11	開元通宝	960 年	No. 63 8/18 W.S 拡粘土層直上 開元通宝 拓済	
図 5-21	YG-S47. 8. タ-4	咸平元宝	998 年	銅銭(10) - 21 cm 拓済	マイナスの cm 記載は，玄室側壁高からの距離と考えられる
図 5-22	YG-S47. 8. タ-7	天禧通宝	1017 年	No. 63 8/18 W-S 拡粘土層直上 天禧通宝 拓済	
図 5-23	YG-S47. 8. タ-19	天禧通宝	1017 年	銅銭(-29) 13 拓済	マイナスの cm 記載は，玄室側壁高からの距離と考えられる
図 5-24	YG-S47. 8. タ-3	元祐通宝	1086 年	No. 1 銅銭 元祐 拓済	
図 5-25	YG-S47. 8. タ-21	元祐通宝	1086 年	土中銅銭 出土場所不明 元祐通宝 No. 22 拓済	

図 5-26	YG-S47. 8. タ-5	紹聖元宝	1094 年	No. 63 8/18 W.S 拡 粘土層直上 昭元聖宝 祐元聖宝 拓済	
図 5-27	YG-S47. 8. タ-20	嘉熙通宝	1237 年	土中銅銭 出土場所不明 No. 24 拓済	
図 5-28	YG-S47. 8. タ-24	天聖元宝	1023 年	No. 4 2 枚 銅銭 不明 天〇元宝 拓済	
図 5-29	YG-S47. 8. タ-14	元豊通宝	1078 年	銅銭 15 不明 拓済	
	YG-S47. 8. タ-15	元豊通宝	1078 年	(拓本のみで、現物なし)	
図 5-30	YG-S47. 8. タ-22	紹熙元宝	1190 年	不明 No. 24 紹熙元宝 拓済	背面下に「五」
図 5-31	YG-S47. 8. タ-28	景德元宝	1004 年	No. 5 景德元宝 拓済	
図 5-32	YG-S47. 8. タ-21	元符通宝	1098 年	No. 6 銅銭 不明 拓 済	
図 5-33	拓本なし	不明		銅銭 18 3 枚 - 43 cm	3 枚の癒合した銅 銭；マイナスの cm 記載は、玄室 側壁高からの距離 と考えられる
図 5-34	拓本なし	不明		No. 8 銅銭	
図 5-35	拓本なし	不明		No. 9 銅銭 不明	
図 5-36	拓本なし	不明		銅銭 17 - 44 cm 不 明	マイナスの cm 記 載は、玄室側壁高 からの距離と考え られる
図 5-37	拓本なし	不明 「寶」字の み確認され る		(荷札なし)	人骨の袋「YG38 第 1 古墳 8/20」 に焼骨とともにあ り

これらの銭貨は、少なくとも 6 個体の人骨に副葬された六道銭と考えられ、時期は最新の銭貨が寛永通宝（「11 波」、1769 年～）、古いものは 15 世紀前葉～17 世紀前葉に位置づけられる渡来銭（鏹銭）である。

中近世墓からはたびたび銭貨が出土するが、これらは所謂「六道銭」と呼ばれ、一般に死者に対する副葬品の性格を持つものとされる。六道銭は 14 世紀代には習俗が始まり、近世になるに従い枚数が 6 枚セットに収れんしていき、副葬習俗自体も一般化していくといわれる。鈴木公雄氏は六枚セットの六道銭の組み合わせに注目し、考古学的手法のセリエーション分析を用いて経済史研究への活用を試みた（鈴木 1999）。近世以前の墓は墓標を欠くなどして造営時期がわからないものが多いなか、この研究により数十年単位での年代推定が可能となった。

田口哲也氏は本研究を踏まえ江戸周辺地域にみる六道銭のセリエーション分析を行い、埼玉県



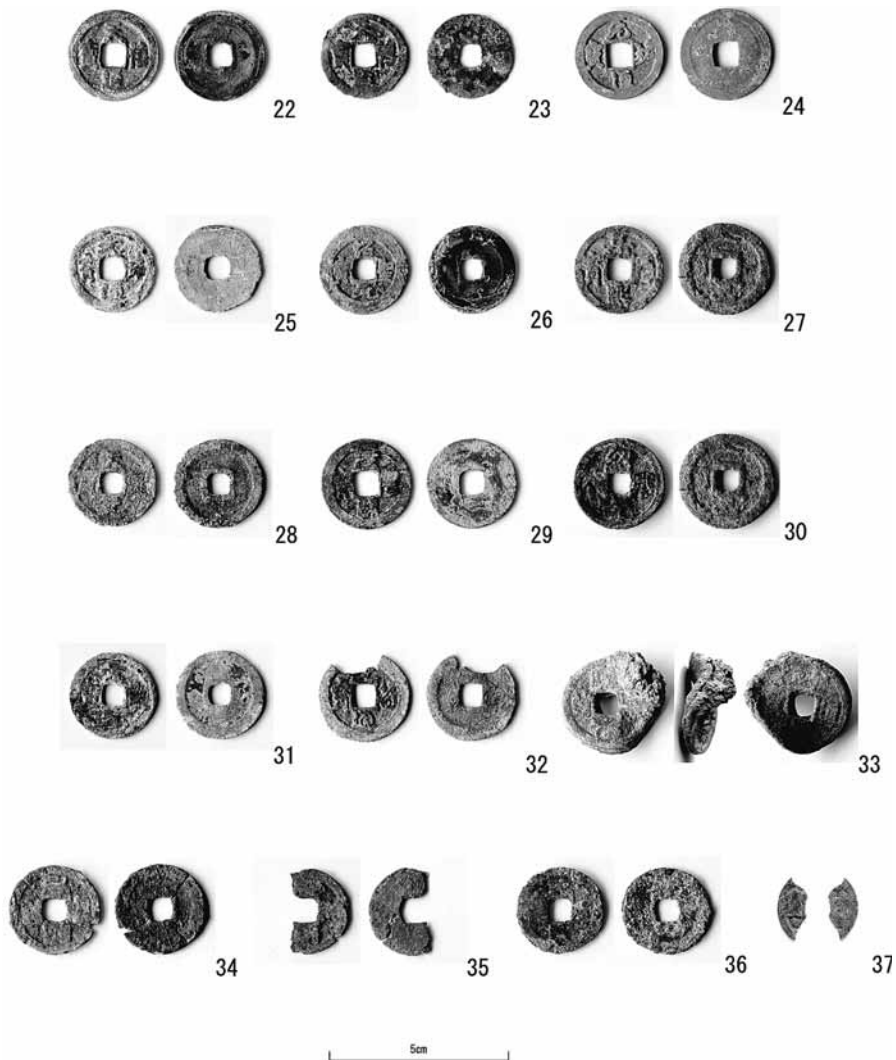


図5 出土銭貨

内における六道銭の様相を明らかにした（田口 2009：235）。鈴木氏の研究では銭貨の種類から5期区分としているのに対し、埼玉県ではI期の指標となる渡来銭を永楽通宝とほかの渡来銭に細分したうえで6期区分としている。

本遺跡の出土総数は41枚で、6枚1セットとすると、少なくとも6個体の人骨に対して十分な数がある。田口氏の研究に照らし、出土場所と時期を以下の通り整理した。銭貨の荷札注記にはマイナスのcm記載のあるものが複数あるが、これは、人骨の入ったポリ袋の注記にある「8/24 YG 第1古墳 A 玄室内 No.38 側壁より-59cm」の記載から、玄室の側壁高から下の距離を示していると推測し、その高さの順にまとめたものが表3-2である。1が一番上部にあり、か

表 3-2 出土銭貨地点別集計一覧

	出土場所（注記情報より）	出土銭貨	時期（田口 2009）
1	南西エリア 粘土層直上	寛永通宝 1 枚（11 波 図 5-1） 寛永通宝 1 枚（鉄銭 図 5-2） 永楽通宝 1 枚（図 5-8） その他渡来銭 3 枚（図 5-20, 22, 26）	V 期（18 世紀中葉～）
2	玄室内 側壁高より－30cm 迄	永楽通宝 2 枚（図 5-4, 7） その他渡来銭 2 枚（図 5-21, 23） 不明銅銭 3 枚（図 5-5, 6）	I-b 期（15～17 世紀前葉）
3	玄室内 側壁高より－40 cm 迄	洪武通宝 1 枚（図 5-15）	I 期？（～17 世紀前葉）
4	玄室内 側壁高より－50 cm 前後迄	洪武通宝 2 枚（図 5-12, 14） 銭種不明銅銭 4 枚（図 5-33（3 枚癒合）， 図 5-36）	I 期？（～17 世紀前葉）
5	玄室内 側壁高より－59 cm	銭種不明銅銭 1 枚	不明
6	A トレンチ	寛永通宝 1 枚（新寛永 図 5-3）	IV 期（18 世紀前～中葉）

つ時期も V 期で一番新しい。2 以下は永楽通宝を含む渡来銭のみとなり、17 世紀前葉以前までさかのぼる可能性がある。6 は上述の通り、火葬兼埋葬施設の可能性がある。

4-3. 土 器

城西大学に現在収蔵されている遺物の内、土器 6 点が本稿で扱う中世墓に伴って出土した可能性が考えられる。複数種類に分類され、年代は中世後期から近世期と判断される（図 6）。

注記を見る限り、図 6 に挙げた 6 点は YG（A）とあることから、第 1 古墳 A トレンチから出土したものであると推察される。また図 6-2, 3, 6 は注記に「玄室」「主体部」と見られることから本稿で扱う人骨に伴うものと考えられる。図 6-1, 4, 5 は注記が見られず判然としないが、白地で振られた通し番号があることから伴わないとも断定できず、本稿で紹介することとする。

なおこれら資料について、埼玉県埋蔵文化財調査事業団の村山卓氏に鑑定いただき、以下の指摘を頂いた。

- 同一地点の出土例としてはかなりバリエーションに富む。
- 図 6-1 の資料は古代（10 世紀以降）の土器の可能性はある。
- 図 6-2, 5 の資料は、出土状況が不明だが、大小セットとなる可能性がある。特に図 6-5 は東関東方面（下総北東部・下野南部）の古河公方系とされるカワラケとの類似性がみられる。15 世紀後半～16 世紀前半と推察される。
- 図 6-3 の資料は類例が特定できないものの、右回転轆轤整形等の特徴から、中世後期の資料と推察される。

表4 出土土器集計一覧

※は白字の注記。他は黒字。シールは白地に黒字。○は判読不能の文字。

図番号	注記	備考
図6-1	シール「YG (A) S47. 8月 ター2」 YG1※	灰褐色。内面が黒色。底部に糸切痕。
図6-2	シール「YG (A) S47. 8月 ター4」 YG2※ YG○ (A) ○ 主体部 粘土層 8/19	灰褐色。全体が風化し、整形痕跡が曖昧。
図6-3	シール「YG (A) S47. 8月 ター3」 YG3※ YG (A) ○○○○23 主体部玄室内 ○/11 YG (A) ○○○ 遺○○○ 23 cm YG (A) N. 14○○ YG○8 (A) 遺溜 No. 9 第3層	赤褐色。 底部から立ち上がり、胴部で膨らんでから直立する。底部に糸切痕。
図6-4	シール「YG (A) S47. 8月 ター1」 YG4※	赤褐色。
図6-5	YG5※	黄褐色。全体が風化し、整形痕跡が曖昧。底部に糸切痕？
図6-6	シール「YG (A)」S47. 8月、ター6」 YG6※ YG (A) No. 4 8/20 主退部玄室直上 No1○ ○○部。玄室内 (-30~○○) YG (A) 8/○表面採集 YG (A) ○○○○	褐色。底部に糸切痕？

- 図6-4の資料は、胎土に角閃石を多く含み利根川流域に由来する土が用いられた可能性が高いこと、右回転轆轤整形であること等から、群馬県の太田金山城跡等で出土した資料の類例と考えられる。16世紀後半と推察される。

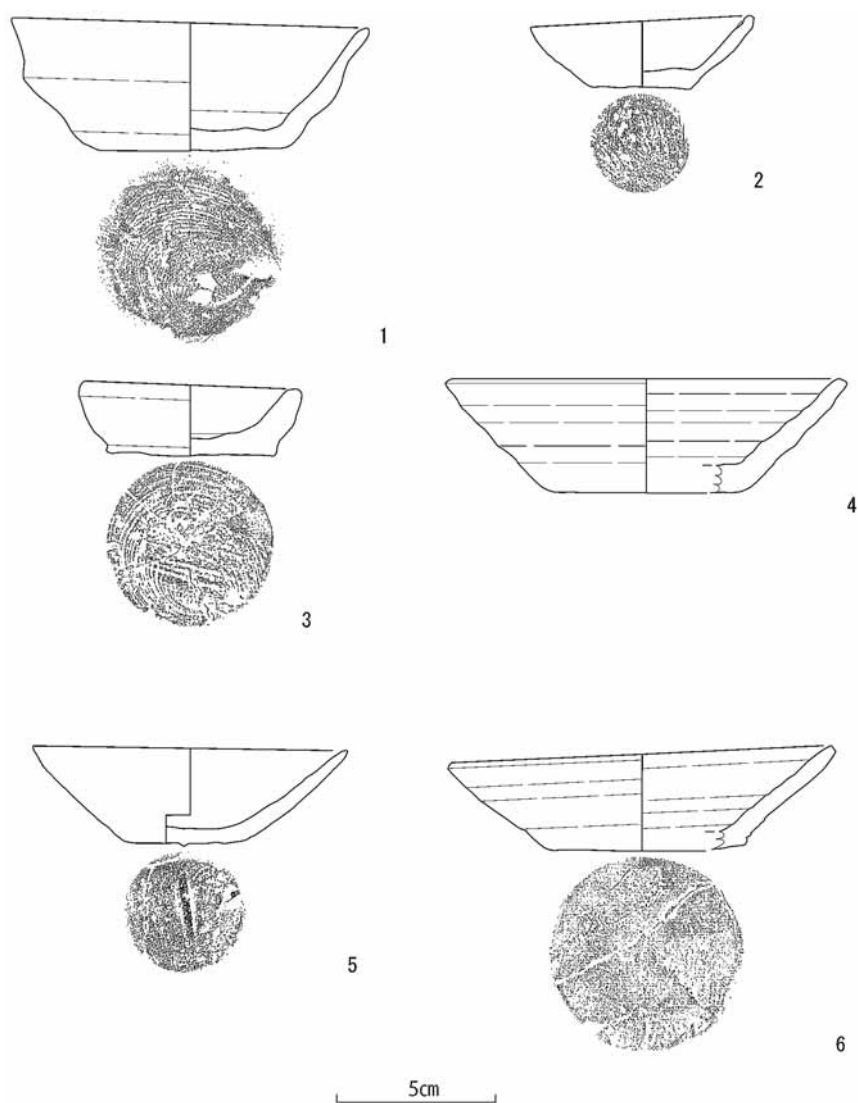


図 6-1 出土土器実測図

1. YG1 2. YG2 3. YG3 4. YG4 5. YG5 6. YG6

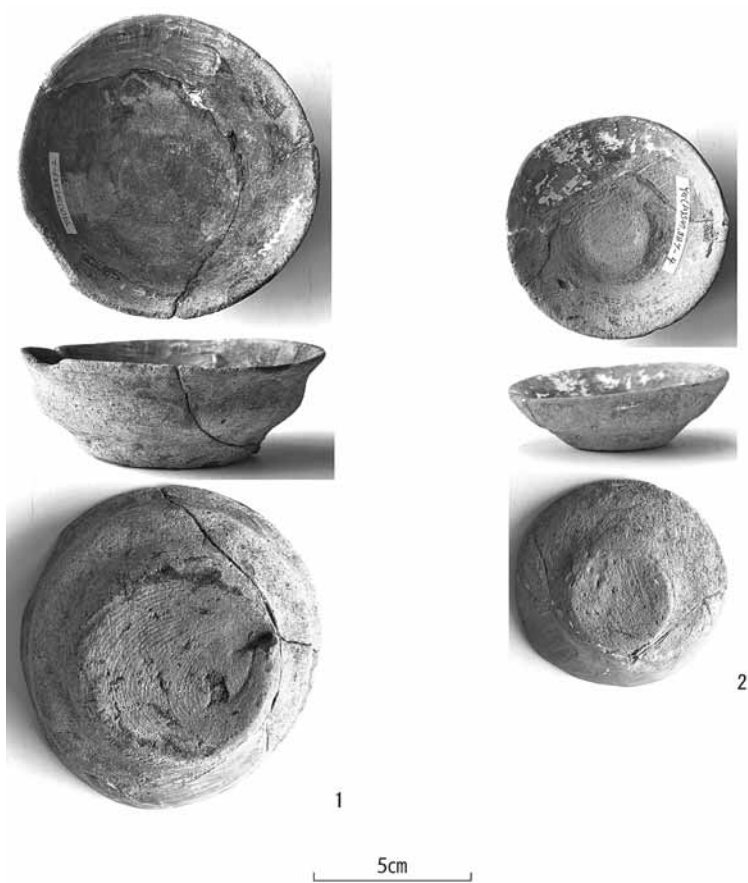


図 6-2 出土土器写真

1. YG1 2. YG2

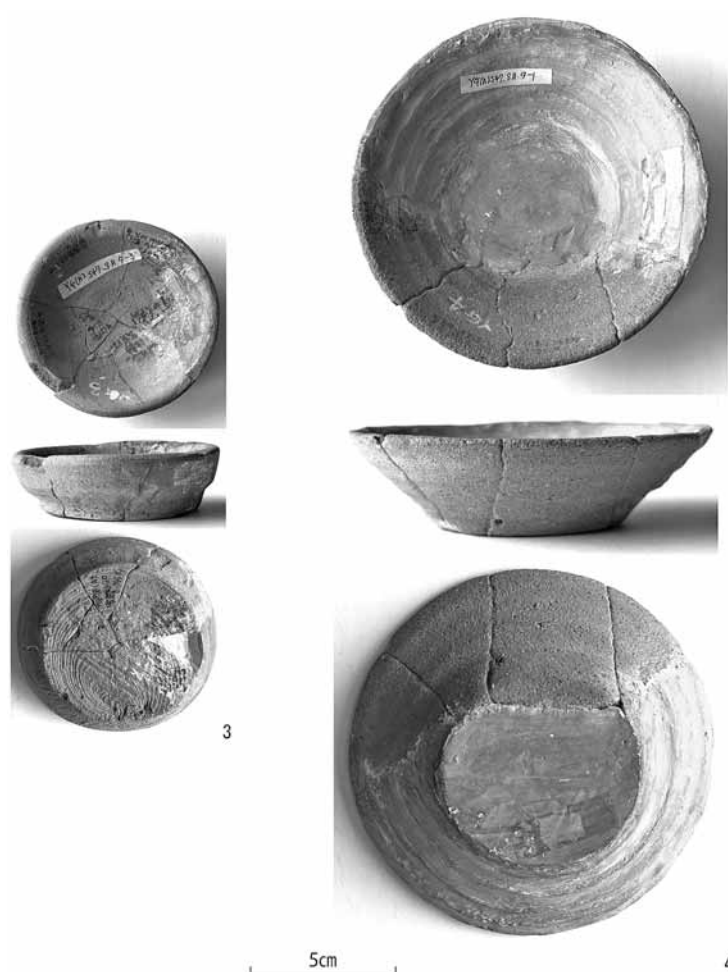


図6-3 出土土器写真

3. YG3 4. YG4



図 6-4 出土土器写真

5. YG5 6. YG6

4-3. 哺乳類遺体（ウマ）

本古墳資料群には人骨を除くと17点の哺乳類遺体が含まれていた（表5-1）。その内、「No.1」と注記されていた1点と「No.2」と注記されていた3点に関して動物の種類・部位共に判別が難しかったため、同定対象外とした。また、「No.19」と注記されていた1点は形状からウマの手根骨もしくは足根骨の一部と推測されたが、調査期間中に一致する部位が判明しなかったため未同定とした。それ以外の12点は動物の種類・部位共に同定することができた（同定資料）。結果、同定資料すべてがウマであった。その内、「A古墳SW拡張区粘土直上」より出土した2点は共に左下顎歯であった。それ以外の「No.」の付された資料はすべて中足骨とその近位に連結する足根骨、遠位に連結する基節骨で構成されていた。また、「No.1」の第3中足骨が右、「No.2」の基節骨が左右不明であるほかは、すべて左側であった。その左側部位すべてに「No.2」の注記があるため、これらは同一地点より取り上げられたものと推測される。その上で「No.2」の資料群内で部位の重複がみられないことから、最小で1体分のウマが含まれていると推測される。そして、注記の異なる「No.1」と「A古墳SW拡張区粘土直上」が「No.2」と別個体であるならば、収蔵資料全体では3体分のウマが含まれると推測される。なお、「No.1」と「A古墳SW拡張区粘土直上」が「No.2」と同一の個体のものを含むのであるならば、部位が重複しないため、最小で1体分と推測される。

収蔵されているウマ資料の内、第3中足骨（右：図7-1、左：図7-9）2点から体高を推定することができた。具体的に、西中川ら（2020）の推定式（2次式）を用いて近位端幅より全長を推定し、さらにその推定全長より林田ら（1957）の推定式（1次式）を用いて体高を推定した。その分析の結果、図7-1のものは体高111.8 cm、図7-9のものは体高113.7 cmであった（表5-2）。古墳時代のウマの体高は100～125 cm 主体（西本 2010）とされており、その範囲内に収まる。なお、その後、日本においてウマはサイズが大きくなり中世末には体高135 cmを超えるものもあったとされるものの、近世の都市部でも100 cm程度の小型のものも利用されていることから（西本 2010）、本資料群が古墳時代以降のものであっても問題はないであろう。

表 5-1 出土哺乳類遺体集計一覧

図番号	資料 番号	遺構等	分類群	部位	左 右	数	備考
図 7-1	No. 01	第 1 古墳	ウマ	第 3 中足骨	右	1	近位端及び骨幹中位～遠位欠損の外側欠損。
図 7-2	No. 01	第 1 古墳	同 定 対象外	—		1	
図 7-3	No. 02		ウマ	踵骨	左	1	関節部分一部残存
図 7-4	No. 02		ウマ	距骨	左	1	内側欠損
図 7-5	No. 02		ウマ	中心足根骨	左	1	
図 7-6	No. 02		ウマ	第 3 足根骨	左	1	
図 7-7	No. 02		ウマ	第 4 足根骨	左	1	
図 7-8	No. 02		ウマ	第 3 中足骨	左	1	遠位端部のみ残存
図 7-9	No. 02		ウマ	第 3 中足骨	左	1	近位端～骨幹中位まで残存
図 7-10	No. 02		ウマ	第 4 中足骨	左	1	
図 7-11	No. 02		ウマ	基節骨		1	近位端部のみ残存
図 7-12	No. 02		同 定 対象外	—		3	破片資料
図 7-13	No. 19		未同定	不明		1	ウマの手／足根骨と思われるが一致する標本なし
図 7-14		A 古墳 SW 拡張区 粘土直上	ウマ	下顎第 1 後臼歯	左	1	歯根部分欠損。咬合面も前後欠損。
図 7-15		A 古墳 SW 拡張区 粘土直上	ウマ	下顎第 2 後臼歯	左	1	歯根部分欠損。咬合面も前後欠損。

表 5-2 ウマ中手骨からの体高推定

	部位	左右	計測値	推定値	
			近位端幅 (mm)	全長 (mm)	体高 (cm)
図 7-1	第 3 中足骨	右	33	226	111.8
図 7-9	第 3 中足骨	左	37	230	113.7

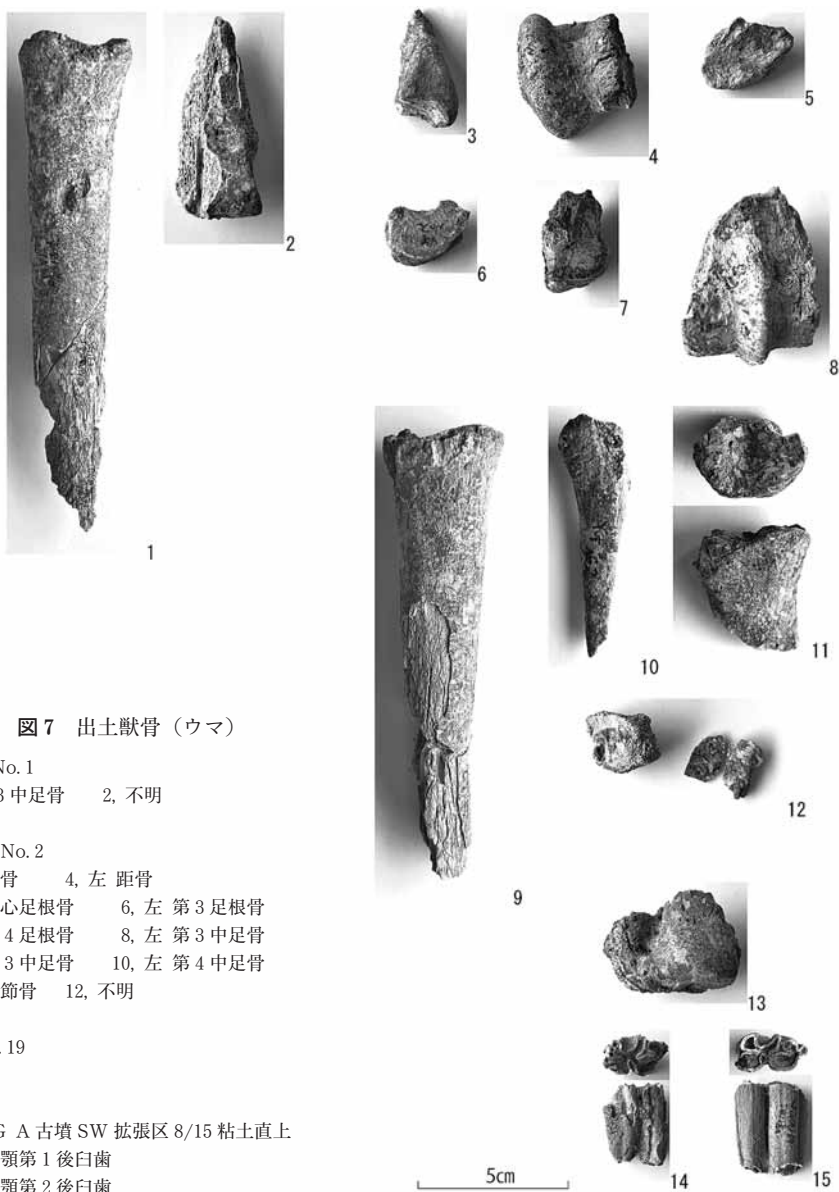


図7 出土獣骨（ウマ）

1～2, YG No. 1

1, 右 第3中足骨 2, 不明

3～12, YG No. 2

3, 左 踵骨 4, 左 距骨

5, 左 中心足根骨 6, 左 第3足根骨

7, 左 第4足根骨 8, 左 第3中足骨

9, 左 第3中足骨 10, 左 第4中足骨

11, 左 基節骨 12, 不明

13, YG No. 19

13, 不明

14～15 YG A 古墳 SW 拡張区 8/15 粘土直上

14, 左 下顎第1後臼歯

15, 左 下顎第2後臼歯

5. 考 察

5-1. 変 遷

これまで見てきた人骨と遺物の分析を踏まえると、17世紀前葉以前、中世段階とみられる時期に、焼骨2個体と六道銭を納めた木製容器あるいは直葬による土坑墓が営まれ、それから17

世紀前葉にかけて、六道銭とともに複数個体を葬った恐らくは土壙墓が営まれた。そしてそこから時期を空けて、18世紀中葉以降に再度墓域として利用されたと考えられる。

このように、7世紀に群集墳として利用された場所が、再度中世および近世に繰り返し利用された事例は埼玉県内においてほかにも見ることができる。造営から数百年経ち過去の経緯は忘れ去られていたとしても、高さ数メートルを誇る規模のモニュメントは周囲から際立った存在であったことから、自身の優越性を投影する意図をもった集団により、積極的に再利用されたのではないだろうか。

5-2. 埼玉県内の事例

桜井準也氏は『歴史に語られた遺跡・遺物－認識と利用の系譜』のなかで、遺跡や遺物を構築・使用された時代について語る資料として扱うだけではなく、後世において「過去」の遺跡や遺物がどのように認識され利用されてきたかという問題を考古学研究の新たな目的として提起した（桜井 2011：53）。

このなかで、古墳が古代から中世においてどのように再利用されたかについて複数の先行研究を紹介している。真壁葎子氏は、8世紀～9世紀の古墳再利用についての事例の集成と分析を行い、古墳を積極的に利用することで自己の出自を主張し、その土地の古墓やその周辺地の所有権を主張するための手段として古墳の再利用を図ったという仮説を提示している（真壁 1982）。斎藤弘氏は、関東地方の古墳の再利用例を挙げ、その背景として13世紀後半から14世紀にかけて有力階層が新たな造墓活動を開始するのに際して古墳や古墳群が選ばれ、その後庶民層にも拡大したという（斎藤 1999）。桜井氏はこうした先行研究を引きながら、古代末から中世にかけても古墳を墳墓として認識しつつも、当初は祖先の墓として追善供養が行われたが、その後新たな地域支配者によって墓地として利用され、その際に地域の権力者としての正当性を示すために古墳を再利用したという可能性を提示している。

埼玉県内における古墳の再利用の状況を見ると、中世の例として瀬戸山古墳群に近い野原古墳群の古墳時代後期の古墳から鋳造製の阿弥陀仏が出土した例があり、経塚として利用された様子が窺える（埼玉県熊谷市遺跡調査会 2011：7）。

また、同じく瀬戸山古墳群近郊にある万吉下原遺跡の古墳時代後期の第5号墳の墳頂付近で中世墓壇1基が検出され、出土した和鏡から14世紀前半を下らない時期であり、被葬者は当時鏡を個人所有できた限定された層だったと考察されている（埼玉県教育委員会 1991：48）。

瀬戸山古墳群からは離れるが、川越市の場の牛塚古墳の後円部墳丘から計4基の中世墓が検出されている。14世紀前半から15世紀前半の年号が刻まれた板碑が発見されており、そのうち応永と刻まれた板碑の下からは人骨および周囲に炭化物の細片が認められ、火葬墓だったことが考

えられる（川越市役所臨時市史編纂室 1971：433）。

本庄市の御手長山古墳では、墳丘頂付近から女性と考えられる、土葬の人骨が2体分出土しており、共伴した北宋銭6枚から平安～鎌倉時代と位置づけられている。また墳丘裾の周溝で区画された内側より、土葬の人骨を伴う墓壙が2か所まとまって出土している。時代は共伴した寛永通宝の断片から江戸時代と考えられている（本庄市教育委員会 1978：63）。

秩父郡小鹿野町の下塚居古墳は、本古墳と同様に、横穴式石室が原状を保っておらず土砂が入り込んでおり、ある同一のレベルから陶器・人骨・銭が出土したという。銭は洪武通宝を含む唐銭・宋銭・明銭で、中近世において石室に人間が立ち入った可能性がある、と考えられている（青笹 2019：59）。

また、本古墳と同じく城西大学学術研究室によって昭和40年に調査された吹上古墳（現 川角古墳群 6号墳）および同古墳が属する川角古墳群においても、中世～近世の墓域としての再利用がなされている。川角古墳群は崇徳寺跡に隣接しており、複数の古墳の墳丘上から中世の資料が出土している。15号墳からは南北朝期の康永元年（1342）銘板碑が出土しており、川角古墳群が7世紀から8世紀初頭にかけての造墓活動の終焉を迎えた跡に、中世に至り再度墓域として利用されたことを物語るとされる（毛呂山町教育委員会 2014：41）。

吹上古墳では銭貨7枚が発見されており、うち1枚は現在の10円銅貨である。報告書では、銭貨の鑄造年から数世紀にわたって墳丘上での何等かの祭礼を行ったことが想定されている（城西大学学術調査室 1987：55-56）。一方、銭貨は摩滅した部分が多いとの注記があり鑑銭と考えられ、10円銅貨を除いた6枚1組の六道銭であったと思われる。

吹上古墳出土の六道銭は永樂通宝を1枚含んでおり、田口氏の研究に照らすとI-b期、年代は15世紀～17世紀前半と想定される。また川角古墳群の18号墳からは寛永通宝が1枚出土しており、古寛永通宝（1636年初鑄）と見られることから、川角古墳群の少なくとも一部は、中世末～近世期まで墓域として再利用されていたことが想定される。

埼玉県内での古墳の再利用例を見てきたが、本報告以外での瀬戸山古墳群における古墳の再利用例を見ると以下の通りである。すべて近世期と想定される。

【楊井地区】

楊井薬師寺古墳第1号墳：第1号墳から3基の土坑墓が検出されている。第1土坑からは人骨片・寛永通宝18枚（6枚1組の6連銭が3。すべて文銭）、素焼きの坏型土器2が検出された。文銭であることからⅢ期（1668年～1697年相当）と考えられる。第2土坑から寛永通宝（6枚1組。鉄銭であることからⅤ期 1739年以降と考えられる）が出土している（熊谷市教育委員会 1978：35）。

【平塚新田地区】

第9号墳：墳丘から石棺墓（第1号墓壙）が検出されている。江戸期の陶磁器が出土していることから、当該期の墓と考えられる（熊谷市教育委員会 2001：73）。

第29号墳：墳丘，石室内埋土，攪乱より江戸期のすり鉢，反り皿，馬の歯が出土しており，墓としての再利用の是非はわからないものの，江戸期の遺構として列挙する。（熊谷市教育委員会 2021：101）。

最後に，ここまで古墳の再利用という言葉を使用してきたが，再利用を考える場合に，遺構・遺物の何をもって古墳の再利用といえるかどうかは重要な論点であろう。古墳の墳丘上に墓が作られていても，古墳を意識して築かれたものか否かの判断は困難であることが指摘されている（土井 1992：67）。そのため，古墳の再利用を論じる場合は，横穴式石室内あるいは横口式石槨の石室内を利用した墓が対象とされてきた。

この点に関して，藤本史子氏は兵庫県下における中世墓の集成を行い，14～15世紀に墳丘を利用する例が増え，16世紀以降ほとんど利用することがなくなる状況を明らかにしたうえで，意図をもって墳丘が利用された可能性について言及している（藤本 2009：144）。今回見てきた埼玉県内の事例は，藤本氏の意見に与するものといえるのではないだろうか。

6. 小 結

以上，楊井遺跡出土人骨の分析から始まり，埼玉県内における古墳の再利用の状況について論じるに至った。桜井氏が提示したように，埼玉県内においても中世の時期より経塚等，祭祀での利用が始まり，14世紀以降有力階層による墓域としての利用が始まったという流れを見ることができると考えられる。その後近世にいたるなかで，川角古墳群や瀬戸山古墳群にみられるような，庶民層による墓地としての利用が始まったと考えられる。

本古墳は瀬戸山古墳群の一つであり，同古墳群が所在する平塚新田地区及び楊井地区では，古くからこの地に古墳が多数所在することが伝わっていたという（熊谷市教育委員会 2022）。先に見た通り，本古墳は調査時点で高さ約4mを残しており，本墓地を造営した際に墳丘の高さを意識していたことは明らかと考えられる。庶民層のなかでも，比較優位性を示すうえで，大規模なモニュメントを墓として利用するに至ったのであろう。

謝 辞

本稿執筆に当たり，ご助言頂きました方々に謝して記します。

村山卓 石井治一 大貫浩子

参考文献

- 石井龍太 2024 年『城西考古2 楊井遺跡発掘調査資料展』
- 青笹基史 (2019)「秩父郡小鹿野町下塚居古墳副葬矢鏃の検討」『埼玉県立史跡の博物館紀要』12
- 梶ヶ山真里 (2015)「第3節 萩山遺跡出土人骨」『萩山遺跡』
- 川越市役所臨時市史編纂室 (1971)『川越市史第1巻原始・古代編』
- 熊谷市教育委員会 (1978)『楊井薬師寺古墳発掘調査報告書』
- 熊谷市教育委員会 (2001)『瀬戸山遺跡・瀬戸山古墳群』
- 熊谷市遺跡調査会 (2011)『瀬戸山遺跡・山ヶ谷遺跡』
- 熊谷市教育委員会 (2021)『北島遺跡Ⅱ・石原古墳群第4号墳・諏訪木遺跡Ⅵ・瀬戸山古墳群第29号墳』
- 熊谷市教育委員会 (2022)『彦松遺跡下本郷遺跡大竹遺跡Ⅱ・Ⅲ瀬戸山古墳群第14号墳』
- 斎藤弘 (1999)「中世墓における古墳の利用」『HOMINIDS』vol.2
- 埼玉県教育委員会 (1991)『万吉下原遺跡』
- 桜井準也 (2011)『歴史に語られた遺跡・遺物 ― 認識と利用の系譜』
- 貞末亮司 (1973)「熊谷市瀬戸山遺跡の調査」『第6回遺跡発掘調査報告会』
- 城西大学学術調査室 (1987)『吹上：吹上古墳発掘調査報告』
- 鈴木公雄 (1999)『出土銭貨の研究』東京大学出版会
- 田口哲也 (2005)「埼玉県内の墓制 ― 埼玉県内の中世墓の再検討 ―」『國學院大學大学院紀要』37
- 田口哲也 (2009)「江戸周辺地域における六道銭」『六道銭の考古学』谷川章雄・櫻木晋一・小林義孝編
- 土井光一郎 (1992)「中世墓に対する一考察」『花園史学』第13号 花園史学会
- 中橋孝博 (1988)「古人骨の性判別法」『日本民族・文化の生成 永井昌文教授退官記念論文集』
- 西中川駿・立松弘・塗木千穂子・真木康之・廣田桂一・松元光春 2020「ウマの骨計測値から骨長の推定法 ― 体高推定への応用 ―」『動物考古学』第37号 日本動物考古学会
- 西本豊弘 2010「ウマ」西本豊弘・新美倫子編『事典 人と動物の考古学』吉川弘文館
- 林田重幸・山内忠平 1957「馬における骨長より体高の推定法」『鹿兒島大學農學部學術報告』第6号 鹿兒島大学農学部
- 藤本史子 (2009)「兵庫県下における中世墓の一考察 ― 古墳の再利用例を中心として ―」『南所3号墳』
- 大手前大学史学研究所オープン・リサーチ・センター研究報告第8号
- 本庄市教育委員会 (1978)『御手長山古墳発掘調査報告書』
- 真壁霞子 (1982)「八世紀における古墳継続使用について」『倉敷考古館研究集報』17号
- 毛呂山町教育委員会 (2014)『川角古墳群・崇徳寺跡―第1次発掘調査報告―』
- Tim D. White (2005) The Human Bone Manual. Academic Press

Analysis of human bones excavated from the First Kofun of Yagii Ruins

Saito Takuya, Ishii Ryota, Abe Tsuneki

Abstract

Analysis of human bones, artifacts, and research materials from the time revealed that the human bones excavated from the Yagii ruins in Kumagaya city, Saitama were a mass grave that was built from the medieval period to the early modern period. In Saitama Prefecture, cases of kofun being reused in later generations are only recorded in individual excavation survey reports.

As Junya Sakurai raised the question of how ruins and relics from the “past” have been recognized and used in later generations, and mentioned examples of the reuse of kofun, in this paper by collecting Similar examples in Saitama prefecture, we have shown that kofun were also recognized as monuments, and from the medieval period they began to be used for rituals such as sutra mounds, and from the 14th century onward, they began to be used as burial grounds by the powerful classes. We have also shown that in the early modern period, the reuse of the Setoyama kohun Group and the Kawakado kohun Group, including this example, had spread to the common people.

Keywords: Yagii ruins, Kumagaya City, Kofun, tombs, medieval times, early modern times